

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月21日
【会社名】	Hm c o mm株式会社
【英訳名】	Hmcomm Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 三本 幸司
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目10番6号
【電話番号】	03-6550-9830（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 土屋 学
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目10番6号
【電話番号】	03-6550-9830（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 土屋 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年3月2日付で、金融商品取引法第193条の2第1項および第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、2026年3月27日開催予定の第14回定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議する旨の臨時報告書を提出いたしました。

しかしながら、2026年3月27日開催の監査役会及び取締役会において当該選任議案を取り下げることと決議し、これに伴い、新たに選任する会計監査人は現在選定中となりましたので、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

(2) 当該異動の年月日

(5) 当該異動の決定または当該異動に至った理由および経緯

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。

(訂正前)

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

(2) 当該異動の年月日

2026年3月27日(第14回定時株主総会開催予定日)

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2026年3月27日開催予定の第14期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

現会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、当社の事業規模に適した監査業務の提供と監査報酬の相当性の観点から他の監査法人と比較検討を行ってまいりましたところ、新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の事業規模に適した専門性、独立性、品質管理体制を有していること、及び監査報酬の相当性を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したため、新たに東陽監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(訂正後)

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

現在選定中でありませ

(2) 当該異動の年月日

退任する監査公認会計士の異動の年月日

2026年3月27日(第14回定時株主総会開催予定日)

選任する監査公認会計士の異動の年月日

未定であります。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2026年3月27日開催予定の第14回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

EY新日本有限責任監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、当社の事業規模に適した監査業務の提供と監査報酬の相当性の観点から他の監査法人と比較検討を行ってまいりましたところ、新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の事業規模に適した専門性、独立

性、品質管理体制を有していること、及び監査報酬の相当性を総合的に勘案した結果、2026年2月27日開催の取締役会において2026年3月27日開催の第14回定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議し新たに東陽監査法人を会計監査人として選任することを決定しておりました。

しかしながら、その後、選任予定であった東陽監査法人より、同法人の内部手続の結果、監査受嘱に関する最終的な合意が得られない旨の通知を受けたため、2026年3月27日開催の監査役会及び取締役会において第14回定時株主総会に付議する予定であった「会計監査人選任の件」の取り下げを決議いたしました。これに伴い、新たに選任する会計監査人は、現在選定中となっております。

以 上